平成29年度事業報告

基本目標1　地域福祉の推進及び福祉文化の形成

平成29年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
1　地域福祉を担う市町村社協活動強化への支援		
（1）小地域福祉活動の推進支援		
① 小地域福祉活動に関する調査研究の推進		
ア．小地域福祉活動に関する調査研究の推進	・「市町村社協実態調査」「小地域福祉活動に関するアンケート」を実施し、各市町村社協における小地域福祉活動支援の実施状況や課題を把握するとともに、その対応策について「コミュニティソーシャルワーク実践セミナー」にて協議を行った。 ・コミュニティソーシャルワーク研究会において「小地域福祉活動の活性化に向けた取組み」をテーマに調査研究を進めたほか、平成26年度から29年度までの研究会の報告書を作成し、「小地域福祉活動への住民の主体的な参加に向けた働きかけのポイント」をとりまとめた。	・「コミュニティーソーシャルワーク実践セミナー」を開催し、市町村社協が取り組むべき課題や実践事例について共有することで、小地域福祉活動を推進することができた。 ・地域を良く知っている方との顔の見える関係づくりとアウトリーチによる福祉課題の把握方法など、小地域福祉活動を進める上でのポイントを取りまとめたことにより市町村社協の活動支援につながった。
② 小地域福祉活動の普及促進		
ア．小地域福祉活動の推進	・社会的孤立対策モデル事業実施社協に対して必要な助言・情報提供を行い、小地域福祉活動の推進・支援を図った。 ・「コミュニティソーシャルワーク実践セミナー」や地区社連主催の報告会等で、地域相談窓口の設置や支え合い委員会の運営等の活動成果について情報共有した。 小地域福祉推進組織 18市町村（前年比+1） 見守りネットワーク 21市町村（前年比+1） ※ミニデイ・サロン活動は全市町村実施	・社会的孤立対策モデル事業を通じ、支え合い委員会の組織化や地域相談窓口の設置について、取り組み成果や課題を把握することができた。 ・また、これらの取り組みについて本会主催のセミナーや地区社連主催の報告会等で情報提供することで、各市町村社協における活動展開に向けて周知が図られた。
（2）コミュニティソーシャルワークの推進		
① コミュニティソーシャルワークの調査研究の推進		
ア．市町村社協におけるコミュニティソーシャルワーク研究の推進	・コミュニティソーシャルワーク研究会において、「小地域福祉活動の活性化に向けた取組み」をテーマに調査研究を進めた。（研究会の開催　4回） ・研究会の構成員に新たに宮古地区及び八重山地区の社協職員を加えた。 （委員構成：13市町村社協職員、学識経験者、県社協職員　計16人） ・浦添市社協、糸満市社協の実践事例を現地で視察し、コミュニティソーシャルワークの手法を取り入れた地域福祉活動について意見交換を行った。 ・平成26年度からの4年間のコミュニティソーシャルワーク研究会の報告書「コミュニティソーシャルワーク実践の普及促進に向けて」を作成し、市町村社協へ情報提供した。 コミュニティソーシャルワーカー配置 29社協（前年比+2社協） 88人（前年比-4人）	・個人情報の取扱いの留意点、住民主体に向けた仕掛けやマンネリ化の防止等、コミュニティソーシャルワークの推進策について研究協議を進めることができた。 ・離島地域も含めた課題の共有と取り組み推進に資することができた。 ・現地視察を通じて、中学校区や民児協区の福祉圏域におけるコミュニティーソーシャルワークの実践を学び、研究活動に活かすことができた。 ・福祉課題の把握・共有化、拠点を活用した活動支援、地域の社会資源との連携や役割分担、住民参加の促進等、実践に必要な視点・方法を「小地域福祉活動への住民の主体的な参加を促す働きかけポイント」としてまとめることができた。

平成29年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
② コミュニティソーシャルワークの実践の普及促進		
ア．コミュニティソーシャルワーク実践セミナーの開催	・「コミュニティソーシャルワーク実践セミナー」を開催し、社会的孤立対策モデル事業の実践発表や小地域福祉活動への住民参加を促す方法を学ぶ演習等を行った。 （23市町村／53人）	・コミュニティソーシャルワーク研究会での研究内容と社会的孤立対策モデル事業での活動事例を取り入れたことで、より実践力を高める内容のセミナーとなった。
（３）地域福祉活動計画策定の推進		
① 地域福祉活動計画の策定・評価・見直しに向けた支援		
ア．地域福祉活動計画策定・評価への支援	・「市町村地域福祉（活動）計画推進連絡会」を沖縄県と共催で開催し、計画策定・見直しのポイントと留意点について理解を深めた。（30市町村、78人） ・地域福祉（活動）計画の見直しや評価に関する委員会等へ職員を派遣し、見直し・評価に係る助言を行った。 【地域福祉（活動）計画の策定・見直し支援】（読谷村、八重瀬町、金武町） 【地域福祉（活動）計画の評価への支援】（嘉手納町） ・「小規模離島町村社協事務局長連絡会」を開催し、地域福祉活動計画の意義について確認し、策定に向けた働きかけを行った。（8町村、8人） ・社会福祉法の改正を受けて、県福祉施策・予算対策協議会（予対協）と連携して市町村地域福祉計画の策定促進について要請活動を行った。 地域福祉活動計画策定済　19社協（前年比+1社協）	・「市町村地域福祉（活動）計画推進連絡会」では、行政職員と社協職員のペアでの参加を呼び掛けることで、計画策定・見直しに向けたポイントや課題について行政・社協相互の意識共有が図られた。 ・４町村の地域福祉活動計画の見直し・評価に関する委員会等への協力を通じ、計画の着実な推進と地域福祉の充実強化につなげることができた。 ・「小規模離島町村社協事務局長連絡会」において、離島の社協の抱える諸課題の改善に向けては、行政とのパートナーシップの強化や計画策定による事業・予算の位置づけが重要であることを確認し、計画策定の意義について共有を図ることができた。 ・予対協と連携することで、市町村へ計画策定の促進を図ることができた。
（４）市町村社協の組織強化への支援		
① 市町村社協経営相談事業や巡回訪問等による支援		
ア．市町村社協経営相談事業や巡回訪問等による支援の実施	・市町村社協における法人経営、会計・税務、人事労務等の各種経営課題に対応するために、専門家等による助言・情報提供を行った。 〈経営相談事業による個別相談〉 専門相談員による対応 ・会計関係　1件 ・労務管理関係　4件 ・事務局による対応　17件　合計22件 ・社会福祉法改正への対応に関する個別相談については、必要に応じて県や全社協に照会するなど、迅速な助言・情報提供に努めた。 ・各市町村社協への巡回訪問や、地区社連が開催する会議等に職員の派遣を通し、必要な助言・情報提供を行った。（14回）	・市町村社協の経営上の課題を把握するとともに、課題解決に向けた必要な助言・支援を行うことができた。 ・社会福祉法改正への対応にあっては、市町村社協における適切かつ迅速な対応に資することができた。 ・地区社連の事務局長、事業担当者の各種連絡会等へ職員を派遣することで、社協の経営上、事業実施上の課題について共有し、必要な助言・情報提供や継続的な支援につなげることができた。
イ．小規模町村社協事務局長連絡会の開催	・「小規模離島町村社協事務局長連絡会」を開催し、社会福祉法改正への対応や人材確保、地域福祉活動計画の策定など離島の町村の社協における経営上の課題について協議を行った。(8町村、8名参加)	・全県対象の連絡会とは違った小規模離島ならではの視点から課題の共有と解決に向けた協議を行うことにより、それぞれの課題の解決に向けて前進することができた。

平成29年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
ウ．「市町村社協の現況」の発行	・市町村社協の経営状況及び実施状況を把握するため、「市町村社協実態調査」を実施し、「市町村社協の現況」として報告書を発行した。	・市町村社協の経営実態の把握と報告書として情報提供を行うとともに、市町村社協への各種支援の基礎資料として活用することができた。
② 市町村社協職員の資質向上への支援		
ア．市町村社協役員及び事務局長等の資質向上に向けた支援	・「市町村社協会長・事務局長等研究協議会」を開催し、福祉施策の動向とこれからの社協経営のあり方について理解を図った。(37市町村、72人) ・「社協中堅職員宿泊研修・中堅'sキャンプ2018」を県社連と共催で開催し、中堅職員に求められる役割等について共通理解を図った。(13社協、17人) ・「市町村社協常務理事・事務局長会議」を開催し、市町村社協の目指すべき方向性の共有を図るとともに、THANKS(サンクス)運動のビジョンと具体的推進方策の理解を図った。(30市町村、55人)	・研修会を通じ、福祉制度の動向についての情報共有することで、市町村社協役員及び事務局長等が今後の社協経営のあり方等について共通認識を図ることができた。 ・中堅職員に求められる基本姿勢や役割について理解を深めることで、次代を担う社協職員の資質向上を図ることができた。 ・THANKS(サンクス)運動の目指す方針等を共有することで、今後の運動の推進に資することができた。
イ．市町村社協会計職員等の資質向上への支援	・社協の適正な経営と市町村社協会計担当職員の資質向上を図ることを目的に、4月に「市町村社協会計担当職員研修」を開催した。(35市町村、65人) ・地区社連が開催する庶務担当職員連絡会等へ職員を派遣し、経理規程等の整備などについて助言・支援を行った。(南部4回、中部2回　北部1回)	・研修会の開催や会議等での助言を通じ、市町村社協会計職員等の資質向上が図られた。
（5）各種福祉制度の変化に対応した社協の地域活動の推進支援		
① 社会福祉法改正への対応		
ア．社協経営の強化に向けた事業の実施	・各種研修会を開催し、改正社会福祉法への対応について情報を共有した。（下記研修再掲） 「市町村社協会長・事務局長等研究協議会」（37市町村／72人） 「市町村地域福祉（活動）計画推進連絡会」（30市町村／78人） 「小規模離島町村社協事務局長連絡会」（8町村／8人） 「市町村社協会計担当職員研修2017」（35市町村／65人） ・各市町村社協や地区社連が開催する連絡会等へ職員を派遣し、必要な助言・支援を行ったほか、個別の相談に対しても迅速に対応した。	・各種の研修会等の開催や職員派遣により、市町村社協が改正社会福祉法への適切かつ迅速な対応を図ることができた。
イ．社会福祉法人・施設との連携による地域課題の解決に向けた取り組みの強化支援	・県社連と連携して「社会福祉法人の公益的な取組み連携推進会議」へ各地区社連選出の委員を派遣し、社協と福祉施設（法人）が連携して進める公益的な取り組みの推進について共通理解を図った。 ・市町村社協が管内の社会福祉法人との連携を目的に開催した会議へ職員を派遣し、必要な助言・支援を行い取り組み推進を図った。（4市町村）	・市町村社協が主催する連絡会等へ職員を派遣し、助言・情報提供を行うことで、市町村域における社会福祉法人連携促進に向けて、社協の役割を提案し共有することができた。

平成29年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
② 介護保険制度改正への対応		
ア．介護保険事業実施社協への支援	・市町村社協財政見込みアンケートを実施し介護保険をはじめ各種事業予算の把握に努めた。 ・読谷村社協への介護保険事業に関する経営及び運営に関する助言支援を行った。 ・西原町社協が平成30年度町から地域包括支援センターを受託するにあたって、センター業務内容や他の市町村の取組みについて情報提供及び助言を行った。 ・「小規模離島社協事務局長連絡会」(再掲)を開催し、小規模離島における介護保険サービスの課題や経営上の課題について協議を行った。(8町村、8名参加) ・その他、「地域福祉推進コーディネーター事業(県委託)」の取り組みと併せ、介護保険実施社協に対して下記の取り組みを実施。(再掲) 「市町村への巡回訪問の実施／9回」 「自治体連絡会の開催／3回」 「自治体に配置された地域福祉活動コーディネーターの養成研修会の開催／3回」 「生活支援コーディネート実践セミナー開催／1回」 「報告書及び啓発資料の作成」	・市町村社協財政見込アンケートを活用し、介護保険実施社協への地域の実情に応じた個別相談や情報提供の支援を図った。 ・「小規模離島町村社協事務局長会議」において介護保険事業サービス提供や経営課題を共有し、課題解決に向けて協議を行ったことで、介護保険事業をはじめとする経営課題の整理が図られた。 ・「地域福祉推進コーディネーター事業」を通じ、事業対象となる6市町村（石垣市・与那国町・国頭村・伊平屋村・多良間村）を中心に、住民主体による新たな生活支援サービスの推進を図るとともに、配置される生活支援コーディネーターの資質向上を図ることができた。
イ．地域包括・在宅介護支援センターとの連携	・生活支援コーディネーターの役割、住民同士の助け合いによる生活支援をテーマとした「生活支援コーディネート実践セミナー」を開催し、市町村社協と地域包括・在宅介護支援センターとの連携強化を図った。（60団体、105人）	・セミナーにおいて市町村社協と地域包括支援センターの連携に関する実践報告を行うことで、具体的な連携方法について情報共有を図ることができた。
ウ．「地域共生社会の実現」への対応	・THANKS（サンクス）運動や社会的孤立対策モデル事業等の実施を通じて、住民相互の支え合い活動の推進、関係機関が連携して地域の課題解決を図る仕組みづくり、コミュニティソーシャルワーカーの養成・配置の推進を図り、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めた。 ・「生活困窮者自立支援制度・自立相談支援事業相談員等連絡会」や「生活支援コーディネート実践セミナー」を開催し、包括的な相談・支援体制の構築に向けた情報提供を行った。 ・市町村社協等に対して、文書発送や研修資料への掲載により、地域共生社会の実現に向けた国の動向や全市町村の生活支援体制整備状況等の情報提供を行った。	・県民運動やモデル事業を通じて、誰もが安心して生活できる地域づくりを推進するとともに、関係機関・団体と連携し、各種取り組みを進めることができた。 ・連絡会等の開催や文書発送・研修資料への掲載等の情報提供を通して、地域共生社会の実現に向けた取り組みについて意識啓発を図ることができた。

平成29年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
エ．「地域福祉推進コーディネーター事業」（県委託事業）の推進	・県から委託を受け、離島・過疎地域の市町村に対して、住民主体による新たな生活支援サービスの創出が図られるよう、市町村が行うニーズ調査や住民懇談会の実施方法等について助言・情報提供を行った。 ・「生活支援コーディネート実践セミナー」を開催し、小規模離島・過疎地域における専門職養成の実践報告を行った。 ・3年間の取り組み成果をまとめた報告書として「地域福祉推進コーディネーター事業成果報告書」、啓発資料として「地域づくりを住民主体で進めるために」を作成した。 巡回訪問の実施（9回） 連絡会の開催（3回） 養成研修会の開催（3回） 生活支援コーディネート実践セミナーの開催（60団体、105人） 報告書（400部）及び啓発資料（1,500部）の作成 対象市町村（石垣市・与那国町・国頭村・大宜味村・伊平屋村・多良間村）	・地域づくりを専門とするアドバイザーを派遣し、住民の主体形成につながる話し合いの場の設定やニーズ調査の手法について学ぶ機会を設け、各市町村に配置されたコーディネーターの資質向上を図ることができた。 ・巡回訪問において、対象自治体の取り組み状況を把握し、事業の進捗状況に応じて必要な情報提供・助言を行うことで、事業推進につなげることができた。 ・報告書及び啓発資料の作成や連絡会の開催を通して、小規模離島・過疎地域における専門職の養成や地域づくりの手法について周知を図ることができた。
２　「ＴＨＡＮＫＳ（サンクス）運動～地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会～」の展開		
（１）ＴＨＡＮＫＳ（サンクス）運動～地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会～」の推進		
①　ＴＨＡＮＫＳ（サンクス）運動～地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会～」の展開		
ア．推進会議の開催	・県内福祉関係18団体の参画のもと11月17日に「THANKS（サンクス）運動推進会議」を発足し、「THANKS（サンクス）運動」をスタートさせた。 ・同推進会議及び幹事会を開催し、運動の実施要綱、事業計画を策定し、運動の推進を図った。	・県民運動の推進体制を確立し、各福祉団体が主体となった県民運動を開始することができた。
イ．広報啓発活動の実施	・「県民福祉講演会」を開催し、県民や関係機関・団体等への運動の理解と参加促進を図った。（参加人数：105人） ・広報用パンフレットを作成し、各種研修会等での説明や関係機関団体及び各種大会等で配布するなど運動の広報に努めた。 ・「THANKS（サンクス）運動」の特設ホームページを開設し、運動に関する情報や社会的孤立対策モデル事業指定社協の取り組み事例等の掲載を行った。	・県民及び福祉関係者を対象に、運動の趣旨説明や生活困窮者自立支援関係の講演・実践報告を通して、運動の理解と参加促進を図ることができた。 ・パンフレットやホームページでの広報活動を通して、広く県民への広報周知を行うことができた。
②　地域の社会資源連携による包括的支援体制づくりの推進		
ア．地域包括支援体制整備に向けた研修会等の実施	・地域包括・在宅介護支援センター協議会を中心に各種研修会を開催し、関係機関や各専門職が連携・協働した支援方法等を学んだ。 ・「生活支援コーディネート実践セミナー」（再掲） ・「第１回沖縄県地域包括支援・在宅介護支援センター協議会研修会」（再掲） ・「コミュニティソーシャルワーク研修」（再掲）	・セミナー等における実践報告や事例検討を通し、困難・多問題ケースへの対応や地域の社会資源を活用した個別支援・地域支援の方法について、セミナー参加者の資質向上が図られた。

平成29年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
（２）社会的孤立対策モデル事業の推進支援		
① 社会的孤立対策モデル事業指定社協への支援		
イ．社会的孤立対策モデル事業の実施	・第1期（平成27～29年度）のモデル指定社協の糸満市、今帰仁村に加え、第2期（平成28～30年度）の西原町、南風原町へモデル指定社協としての支援を行った。 ・モデル指定社協へ巡回訪問を行い、先進地域の実践事例の情報提供等を行うとともに、連絡会を開催し、効果的な事業展開に関する意見交換・協議を行った。 ・モデル指定社協の活動内容を本会ホームページや広報紙に掲載したほか、県民福祉講演会にておいても取り組み事例等を紹介するなど、広報啓発を行った。 ・新たに第3期（平成30年～32年度）として八重瀬町をモデル指定社協として助成決定した。	・モデル指定社協への巡回訪問、連絡会等の開催を通じて、事業の進捗状況の把握と課題への対応にかかる助言・支援を行うことで、円滑な事業実施が図られた。 ・地域支え合い委員会の組織化や地域相談窓口の設置が進んだほか、各関係機関が連携して課題解決を図る取り組みが進み、住民主体による小地域福祉活動等が推進された。 ・モデル社協の取り組み事例の広報啓発を通じ、THANKS（サンクス）運動の推進につなげることができた。 ・糸満市社協及び今帰仁村社協へのモデル指定終了を見据えた相談対応・助言等により、モデル事業終了後の継続した事業実施に筋道をつけることができた。
３　ボランティア・市民活動の充実強化		
（１）市町村社協ボランティアセンターへの支援		
① 市町村社協ボランティア担当職員の資質向上		
ア．市町村社協ボランティア担当者研究協議会等の開催	・「市町村社協ボランティア担当者研究協議会」を開催し、社協ならではの強みを踏まえたボランティア・市民活動支援センターのあり方について協議し、ボランティア担当者の資質向上を図った。 （15社協22人参加）	・市町村社協ボランティアセンター関係調査をもとに研究協議を行うことで、センター機能の強化やコーディネーターの資質向上が図られた。 ・今後の社協ボランティアセンターは、市民・住民に開かれた窓口であるとともに、地域の様々な課題に対し、多様な関係機関が協働して取り組む必要性があることについて共有が図られた。
② 市町村ボランティアセンターの実態把握と運営支援		
ア．市町村社協ボランティアセンター関係調査の実施	・「市町村社協ボランティア関係調査」を実施し、ボランティア担当職員の配置及びセンターの設置状況や機能を把握した。 （41社協　回答率100%） 市町村社協ボランティアセンター設置数（19か所：前年度同数）	・調査によって、市町村社協ボランティアセンターの機能強化や設置促進に向けた検討資料とすることができた。
イ．ボランティアセンターの運営及びボランティア事業に関する相談支援	・各地区社連ボランティア担当部会やボランティア連絡会等に参加し、助言や情報提供を行った。 （中部地区9回、南部地区6回）	・各地区社連ボランティア部会へ参加することを通して、各市町村社協ボランティアセンターの事業推進上の課題解決に向けた助言を行うことできた。

平成29年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
（2）ボランティア・ＮＰＯ活動の推進支援		
① ボランティア・ＮＰＯ活動への支援と連携・協働の推進		
ア．ボランティア・ＮＰＯ活動の実態把握	・「ボランティア団体調査」を実施し、市町村社協で把握している、ボランティア団体や主な活動分野、会員数等を把握した。 登録団体数571団体（前年度比　+11団体） 活動者数26,424人（前年度比　+1,377人）	・県内のボランティア団体情報をホームページへ掲載することにより、広く県民のボランティア活動への参加を促進することができた。
イ．ボランティア団体・ＮＰＯ活動に対する相談支援と連携・協働の推進	・県内の市民活動支援に関わる機関・団体で構成する「おきなわ市民活動会議」へ参加し、効果的なNPO支援について情報交換・共有を行った。 ・ボランティア・NPO活動に関して、ボランティア保険の受付やボランティアコーディネート、ボランティア団体の組織化等の相談を受け、助言や情報提供を行った。（相談件数366件） ・毎月2回、最新の助成金及びボランティア募集情報をメールマガジンにて周知を行った。 ・ボランティア活動保険の加入手続き事務（196件）を行い活動を支援した。 ・「沖縄県労働金庫NPO助成金」、「ろうきんわしたシマづくり運動基金」、「コープおきなわボランティア団体助成金」等の審査委員会へ職員を派遣し、助言・情報提供を行った。	・ボランティア・NPO活動に関する相談対応を通して、助言や情報提供を行うことができた。 ・定期的にメール等を活用し、ボランティア・NPO活動に関する情報発信の支援や各種助成金情報の提供を通して、活動・運営の支援を行うことができた。
ウ．拠点機能を活かした支援	・ＮＰＯ等に対し、県ボランティア・市民活動支援センター内の会議スペース、印刷機等の貸し出しを行った。 貸し出し内容　件数　対前年度比 会議スペース　57　+4 印刷機　122　−29 高齢者疑似体験セット　23　+3 ビデオ・ＤＶＤ　9　−4 ｽｸﾘｰﾝ･ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ　0　−1	・拠点機能を活かした支援を行うことを通して、ボランティアやNPO団体へ各種情報提供を行うことで、活動の推進支援につなげることができた。
② ボランティア・ＮＰＯ活動の普及啓発及び参加促進		
ア．メールマガジンやホームページによる活動情報の提供	・ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集、助成金公募、九州北部豪雨災害をはじめボランティア活動等の情報を掲載したメールマガジンを配信した。 配信回数24回（毎月2回） 配信登録者数　813件（前年度比−4件） 情報掲載数（新規：196件、再掲：166件計：362件）（前年度比　−59件） ・ボランティア・市民活動支援センターのホームページ（ボランチュねっと）を活用し、ボランティア団体の活動紹介や各種イベント等の情報提供を随時行った。	・メールマガジンやホームページを活用した情報発信により、ボランティア、市民活動への参加促進と活動の活性化につなげることができた。

平成29年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
③ ボランティアコーディネーターの育成及び支援		
ア．ボランティアコーディネーター研修会の開催	・「総合相談・生活支援機能強化研修会」を実施し、ボランティアコーディネーターに求められるニーズ把握と課題の見極め方、部署間の連携方法、適切な相談対応等を学び、コーディネーターの資質向上を図った。（22社協47名参加）	・社協のボランティアコーディネーターや各種相談員等に求められる相談援助技術について習得するとともに、ニーズ把握・課題の見極め方、支援体制の充実を図るための部署間連携について共有することができた。
イ．ボランティアコーディネーターに対する相談支援及び情報提供	・地区社連ボランティア部会への参加（15回）や個別相談（29件）を通じて、ボランティアコーディネートやボランティア活動のあり方等の助言・情報提供等を行った。	・各種会議への参加や研修会の講師派遣、相談対応等を通じて、ボランティアコーディネート機能の強化につながった。
④ 県ボランティア・市民活動支援センターの機能強化		
ア．県ボランティア・市民活動支援センター運営委員会の開催	・運営委員会を2回開催し、センターの事業計画や進捗状況について報告するとともに、センターの事業運営に関する意見交換・協議を行い、センター機能の強化を図った。	・委員からの意見を踏まえ、市町村社協ボランティアセンターへの支援や福祉教育の取組み等、県センターの事業運営につなげることができた。
（３）福祉教育・ボランティア学習の推進		
①地域・学校における福祉教育・ボランティア学習の推進と支援		
ア．沖縄県福祉教育推進研究会の開催	・市町村社協及び県教育庁、市町村教育委員会の職員で構成する「沖縄県福祉教育推進研究会」を開催し、学校における福祉教育プログラム等についての協議を行った。	・これまでの研究会での研究成果や学校における福祉教育の展開のポイント等についてまとめた、「沖縄県福祉教育推進研究会活動レポート」を作成することができた。
イ．ボランティア学習・福祉教育研修会の実施	・福祉教育を進める上で大切にしたい視点やこれからの福祉教育の展開について考えることを目的に「ボランティア学習・福祉教育セミナー2017」を開催した。（18社協34名、学校関係者9名、計43名参加）	・沖縄県福祉教育推進研究会の研究成果を共有するとともに、学校と社協のそれぞれの専門性を活かして、協働で福祉教育プログラムを作成する等、福祉教育に携わる関係者が効果的な実践ノウハウを学ぶことができた。
ウ．市町村社協におけるボランティア学習・福祉教育への支援	・地区社連関係会議への参加を通して、これまでの沖縄県福祉教育推進研究会での成果や学校における福祉教育の展開のポイントをまとめた活動レポートの周知を図った。	これまでの沖縄県福祉教育推進研究会の研究成果や福祉教育を進める上で大切な視点について、市町村社協と共有することで、福祉教育の充実につなげた。
エ．関係機関・団体との連携・協働によるボランティア学習・福祉教育の推進	・県教育庁、南風原町教育委員会、津嘉山小学校の協力を得て、福祉教育に関する調査研究やセミナーを開催し、福祉教育を推進した。	・教育行政及び学校現場の立場から、学校と連携して進める福祉教育のあり方等について、助言や情報提供が得られ、研究会において社協と教育機関が協働した取組みを進めることができた。

平成29年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
4　民生委員児童委員活動の強化・支援		
（1）民生委員児童委員活動の強化・支援		
① 県民児協の運営基盤強化と広報・啓発活動の支援		
ア．県民児協の安定的な組織運営の支援	・県内の民生委員・児童委員活動の推進が図られるよう県民生委員児童委員協議会の会務運営や各種事業実施を支援した。 ・民生委員・児童委員の充足率の向上が図られるよう、広報紙等を通じて広報・啓発等に取り組んだほか、広報推進員研修等においてラジオやインターネットの活用を勧めた。 ・県や市町村に対し、民生委員・児童委員のなり手確保及び地域福祉推進の円滑な活動が進められるよう運営費増等の要請を実施した。 ・かりゆし長寿大学校の学生に対し、民生委員・児童委員の活動状況に関する講話及び、なり手確保の呼びかけを行った。 ・第８７回全国民生委員児童委員大会（沖縄大会）に向けて、県内主催団体で組織される実行委員会や総務部会、式典部会、活動交流部会を開催した。また、全民児連が開催した大会運営委員会に県内実行委員会のメンバーを派遣した。 ・県が実施している「民生委員活動活性化事業」における事業検討委員会等へ委員を派遣し、事業内容への助言や本会が実施する民生委員向けの事業へ取り入れる等、積極的に参画した。	・会務運営や各種事業の計画・実施の支援を通じて県内民生委員児童委員活動の活性化に資することができた。 ・民生委員・児童委員のなり手の確保に向けて、各地域での民生委員・児童委員の活動状況等を広く県民へ周知を図り、微増ではあるが充足率の向上へとつながった。 ・県社会福祉施策・予算対策協議会の活動を通じて活動費等の確保及び民生委員児童委員のなり手確保に対する取り組みの強化・支援について要請活動を展開した。 ・かりゆし長寿大学校において民生委員・児童委員の活動状況の紹介及び、なり手確保の募集等を行い、希望者を市町村民児協へ紹介した。 ・第８７回全国民生委員児童委員大会（沖縄大会）の開催に向け、各種部会、実行委員会を開催することで、特別講演の講師や活動交流集会の発表者、アトラクションの候補等を選定することができた。 ・「民生委員活動活性化事業」において実施されたアンケートの集約に協力し、民生委員・児童委員活動の実態把握を支援することができた。
② 資質向上のための各種研修会等の開催		
ア．会長研修会、階層別研修会、主任児童委員研修会等の実施	・沖縄県民生委員児童委員協議会との共催により在職期間や役職等の階層に応じた研修を実施し、資質向上を図った。 単位民児協会長研修 2回 161人参加 新任民生委員・児童委員研修 5地区　214人参加 主任児童委員活動研究協議会 2回 171人参加 中堅民生委員・児童委員研修（課題別） 3地区　113人参加 中堅民生委員・児童委員研修（機能別） 3地区　131人参加 広報推進員研修 1回 28人参加 市町村民児協担当者会議 1回 30人参加 ・各地区民児協及び市町村民児協の派遣依頼等に基づき、県民児協役員及び本会職員を講師として派遣し、講話等を通じた情報の共有及び資質向上を図った。（計13回）	・民生委員・児童委員の在職期間や階層等に応じて研修会を開催したことで、段階的な相談技法の習得等を通して資質向上が図られた。 ・各地区、市町村民児協が行う研修会等へ、県民児協役員及び本会職員を講師として派遣し、講話等を通して統一した情報の共有が図られ、円滑な地域活動が推進された。

平成29年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
５　災害時における危機管理体制の強化		
（１）災害時における支援体制の整備と強化		
①　市町村社協における支援体制の整備と強化		
ア．「災害時支援体制強化事業」を通じた市町村社協災害対応マニュアル策定の推進	・うるま市社協を災害対応マニュアル策定支援のモデル指定し、専門アドバイザーによる現地指導（2回）による助言・情報提供等を行った。 ・過年度モデル指定した名護市社協へのフォローアップとして、名護市社協と共催で災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施した。 災害対応ﾏﾆｭｱﾙ策定済社協 　14社協（前年比：+2社協） ・災害時における市町村社協の災害対応マニュアルの整備を進めるため「市町村社協災害対応マニュアル策定の手引き」作成検討会を設置し、その構成や内容について検討を行った。（3回開催）	・うるま市社協の災害時対応マニュアルの策定及び災害時対応訓練の実施を支援し、災害対応の強化を図ることができた。 ・「市町村社協災害対応マニュアル策定の手引き」作成に向けて、構成員からの意見を反映させながら作成作業を進めることができた。
イ．市町村社協における災害ボランティアセンター応援担当職員の配置と養成	・県内社協災害時相互応援協定に基づき、市町村社協及び県社協に86人の災害ボランティアセンター応援担当職員を配置した。 ・「災害ボランティアセンター応援担当職員研修会」を開催し、応援担当職員の専門性の向上とスキルアップを図った。 （21社協43人参加）	・災害時に多様な支援活動を受け入れる「受援力」を高めながら、社協とＮＰＯ・ボランティア、関係機関等が協働するために必要な視点について理解を深めるとともに、災害担当職員としての資質向上を図ることができた。
ウ．県内社協間災害時相互応援協定に基づく連絡会の開催	・「災害時相互応援協定に基づく市町村社協会長・事務局長連絡会」を開催し、熊本県大津町社協職員を講師に招き、被災地の社協における支援活動に関する講演を行った。（37市町村、73人） ・上記連絡会と併せ、協定に基づく応援担当職員を対象に「災害応援担当職員連絡会」を開催した。（29市町村、55人）	・九州北部豪雨災害の教訓を踏まえ、社協における災害時対応に関する危機管理体制の再確認を行うとともに、相互応援協定や災害時対応マニュアルの必要性について意識共有を図ることができた。
②　災害時に備えた関係機関・団体との連携・協働の推進		
ア．災害支援に関わる関係機関連絡会（仮称）の開催	・災害支援に関わる県関係課やNPO、企業代表、関係機関・団体で構成する「災害時における災害ボランティアセンター運営に関する関係機関連絡会」（２回）開催し、災害時に支援を行う各団体の取り組みの情報共有や、県圏域のネットワークの機能を活かした災害時支援のあり方について検討を進めた。	・災害時に社協が災害ボランティアセンターを運営する意義と役割や、災害時に備えた県域の支援ネットワークづくりに向けて共通認識を図ることができた。
③　本会における災害に備えた危機管理体制の強化		
ア．災害時に備えた支援体制の強化	・「県社協災害救援マニュアル」の改訂について、各部署からの意見等を集約し最終素案を作成した。 ・災害時における事業継続計画（BCP）の策定に向けて、先進県の取組み状況等について情報収集を行った。	・「県社協災害救援マニュアル」の改訂について、各部所からの意見等を集約することでより現状に即した最終素案を作成することができた。 ・本会の災害時における事業継続計画（BCP）策定に向けた基礎資料を得ることができた。

平成29年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
（2）災害時における支援活動の実施		
① 被災者及び被災地に対する支援		
ア．災害発生時における被災者及び被災地支援活動	・平成29年7月に発生した九州北部豪雨災害では、九州ブロック社協災害時相互応援協定・沖縄県内社協災害時相互応援協定に基づき職員を派遣し、被災地での支援活動を行った。 【災害ボランティアセンター運営支援】 派遣場所：福岡県（東峰村、朝倉市） 派遣職員数：県社協10名、市町村社協13名 派遣期間：7月28日～9月15日 ・大雨被害や台風16号、18号、21号、22号の沖縄接近前後に局内で緊急会議を開催し、県内市町村社協及び福祉施設等に対し、注意喚起を行った。 ・台風の被害等が確認された市町村の世帯に対し、社協を通じて生活福祉資金貸付事業に関する情報提供を行った。 ・台風で被災した福祉施設等に対し、社会福祉振興基金緊急小口助成を行った。（3団体、合計791,000円）	・災害ボランティアセンターへの職員派遣を通じ、被災地支援を行うことができた。 ・県内協定に基づき、各地区社連及び各市町村社協との連携のもと、円滑な職員派遣調整を実施することができた。 ・台風接近時における市町村社協等への注意喚起を通じ、被害防止に努めることができた。 ・被災した福祉施設への助成を通じて、福祉施設の復旧を支援した。